

様式第 1 号

指定管理モニタリングチェックシート

施設名	老人福祉センターやまゆり荘	指定期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日
指定管理者	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	施設所管課	高齢者支援課

評価項目及び評価基準	所管課評価					
	5	4	3	2	1	該当無
<b>1 組織、職員配置などの実施体制</b>						
組織的に安定しているか	○					
業務を実施するために適切な人員配置がなされているか	○					
職員のシフトは適正であるか	○					
従業員の労働条件（労働時間・賃金・健康管理）は適正か	○					
業務遂行に必要な資格を有するものの配置がなされているか	○					
<b>2 施設全般の管理運営状況</b>						
仕様書等に基づき適正に維持管理業務が実施されているか		○				
事業計画書どおり事業が実施されているか			○			
施設の目的に沿った事業（自主事業）が適切に行われたか			○			
法定点検が実施されているか			○			
外部委託先は適正か			○			
備品等に過不足なく、適正に管理されているか		○				
整理整頓、清掃、植栽等について、手入れがなされているか	○					
<b>3 サービス向上への取り組み状況</b>						
利用者に対して満足度の調査（アンケート等）を行ったか			○			
特定の利用者を優遇したり、利用を制限している例はないか	○					
苦情やトラブルに対し、適切、迅速に対応しているか		○				
緊急時の連絡体制は整っているか		○				
防犯、防災、事故等に対する対応策が講じられているか		○				
事業実施に必要な保険に加入しているか		○				
<b>4 個人情報の保護</b>						
個人情報は、適正に管理されているか		○				
情報漏えいを防止する仕組みが構築されているか		○				
<b>5 経理の執行状況</b>						
適正に経理処理が実施されているか			○			
経費の縮減について、工夫がなされているか	○					
収支計画と比較して大きな隔たりはないか			○			
定められた利用料金等を収受しているか	○					
<b>6 施設の利用状況</b>						
前年同期と比較して、利用者数、施設稼働率に著しい差異はないか				○		
<b>7 市への報告体制</b>						
月次、年次報告等、その他必要な報告が適切に提出されているか		○				

- 5：目標（計画）を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている。
- 4：目標（計画）を上回る管理運営がなされている。
- 3：目標（計画）どおり適正に管理運営がなされている。
- 2：目標（計画）を下回る管理運営がなされている。
- 1：不適切な管理運営がなされている。（要是正）

評価点			目標達成値 (60%以上)
	104	/ 130	80%

※評価項目に該当しない場合には「該当無」とする。

## 様式第 2 号

## 指定管理モニタリング総括評価表

施設名	老人福祉センターやまゆり荘	指定期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日
指定管理者	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	施設所管課	高齢者支援課

## 1 組織、職員配置などの実施体制

適正に人員が配置されており、安定した業務体制で業務が執行されている。

## 2 施設全般の管理運営状況

仕様書に定めた管理業務基準に従い、適正に管理運営している。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、浴室やカラオケなど施設の一部に利用制限があり、制約のある中でも事業計画で予定していた事業の一部を実施したほか、施設の維持管理、修繕、清掃など適切に対応している。

## 3 サービス向上への取り組み状況

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休所や利用制限があったものの、「やまゆり荘シニアワークス運営会議」を発足させるなど、利用者とともにサービス向上に努めている。

## 4 個人情報の保護

法令を遵守し、個人情報の取り扱いが適正に行われている。

## 5 経理の執行状況

収支計画に基づき、概ね適正に経理処理が行われている。また、節電等の徹底が図られており、光熱水費の削減が図られている。

## 6 施設の利用状況

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため施設利用の制限や臨時休所が継続しており、利用者数が減少している。

## 7 市への報告体制

月次報告、年次報告等は遅延なく報告されており評価できる。対応内容・経過等適切に報告されている。

## 8 指定管理者により、充実・改善・向上したサービス

臨時休所中に、備品を集中的に修繕したり備品の設置場所を変更したりするなど、施設利用再開に向けた工夫・努力がみられる。また、外部委託先が見落とししていた箇所の修繕を実施するなど、施設の維持管理面においても努力している。

## 9 今後の業務改善に向けて、検討・調査が必要な事項

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休所等により、利用者数を単純に比較することができないが、施設利用再開後には利用者の増加に向けたさらなる工夫が必要である。

## 10 上記の他、特記事項

担当課との協議、連絡・調整については良好である。

※指定管理モニタリングチェックシート（様式第 1 号）に基づき、総括的な評価を記載する。